

第8回定例会 議案と内容

賛成
平山泰紀 議員

前納報奨金制度は、昭和25年税収の早期確保と納稅者の納稅意欲の向上を目的とし、納稅された税額の一
定額を報奨金として交付する制度である。しかし、住

中で、住民負担は一層厳しいものがあり、町民税の前納報奨金制度の廃止に反対する。

平成25年度の税制改正において、地方税の延滞金・還付加算金の割合について、現在の低金利の状況に合わせて引き下げが行われました。町税以外の、税外収入金、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の税外収入金に係る督促手数料及び延滞金についても同様に引き下げを行うため条例を改定するものです。

反対 深沢宏美 議員

町民税の前納報奨金は、

税収を上げるために手段と

して導入されてきたもので

はあるが、納稅者（住民）は

節税のために行つており、

不況下でありながら、消費

税の大増税、関連した公共

料金の引き上げが行われる

中で、住民負担は一層厳し

いものがあり、町民税の前

納報奨金制度の廃止に反対す

る金制度の対象になり、特別徵收の方との不均衡が生じています。この不均衡を是正するため平成26年度から、住民税に係る前納報奨金制度を廃止するものです。

討論

民税においては、普通徵收により納付する住民税が対象となることから、普通徵收を選択できない特別徵收される方との不均衡が生じている。

また、近年においては、口座振替等の普及により目がほぼ達成されており、これらの改正は、住民税の不均衡を是正するための改正であり賛成する。

税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等

—全員賛成—

水道給水条例

—全員賛成—



水道未普及地域解消事業により、追田原、弥次郎、矢ノ目、成沢、木戸及び水原地区へ水道給水が可能となることから、給水装置の新設等の際にかかる加入金を徴収するため、本条例を改正するものです。

道路占用料徴収条例及び公共物管理条例

—全員賛成—



永年牧草地除染作業のようす

本年6月の第3回定例会で議決した、平成25年度那須町牧草地除染対策事業占用料を定める関係法令の改正を受け、町道にかかる道路占用料の金額等を改正するものです。併せて、町が管理する認定外道水路にかかる占用料についても金額等を改正するものです。

業務委託契約の変更

—全員賛成—